

大綱的指針に関するフォローアップについて(案)

平成28年11月30日

評価専門調査会

【目的】

この改定が各府省及び研究開発機関に浸透し、真に実効性をもつものとするためには、各府省及び研究開発機関ともそれぞれの研究開発の特性等を踏まえつつ、本指針をできる部分から段階的に運用するとともに、評価方法の改善のための調査研究や評価の実施状況のフォローアップ等を継続して行い、評価データや知見の蓄積と評価に係る人材の育成(プラットフォーム化)を図っていくことが必要である。

そこで、総合科学技術・イノベーション会議（評価専門調査会）は、以下に示す調査事項について各府省、研究開発法人等から定期的に聴取等を行うとともに、調査結果について関係者間で共有する。また、より実効性のある大綱的指針とするため、調査結果等をもとに大綱的指針の見直しの必要性等について検討する。

【調査事項】

- (1) 研究開発プログラムの評価の実施状況、または実施の見込み。
- (2) 「特に留意すべき事項」（大綱的指針第1章Ⅲ.）に係る取組の実施状況
- (3) 上記に係る好事例、実施上の課題（悩み）、実施における阻害要因 等

【検討事項】

- (1) 指針の見直し（記述の具体化等）の必要性 等

【スケジュール】

改定後最初のフォローアップ実施時期については、各省の評価が概ね1サイクル回った後の時期に実施することとし、本指針決定の1年後を目処に実施することとする。

総合科学技術・イノベーション会議では、フォローアップに向けてそのための調査検討（研究開発現場との対話等）を進める。

また、その後、概ね1年おきにフォローアップを実施するものとする。

【その他】

今後検討すべき項目として大綱的指針の改定ワーキンググループで出されたご意見については、フォローアップ等の場を利用して対応を検討していくこととする。

(参考) 大綱的指針の改定原案に反映されなかったご意見

(1) CSTI の役割 (各省の評価に実効性を持たせるための取組)

① 評価データやノウハウの蓄積 (シンクタンク機能)

- ・ 役人は2年毎に代わるため、評価事務局にノウハウ等が蓄積されない。
- ・ CSTI がデータ蓄積の場 (プラットフォーム) になるべき。
- ・ 各省の事例を持ち寄り、共有する場が必要。
- ・ 好事例の共有を図ることで、各省とも具体的改善を図れるのではないか。
- ・ 海外での評価手法を調査し、その取り込みを検討することも必要ではないか。

② 指針の具体化

- ・ 基礎研究と応用研究は全然違う。同じ視点で評価すべきではない。
- ・ 基礎研究には PDCA という発想もそぐわない。
- ・ 第5期基本計画を踏まえれば、出口指向を鮮明にした評価基準の設定が必要。
- ・ 評価基準に具体性がないと画一的な評価になる。

③ 研究開発現場との対話

- ・ 現場の研究者のマインドやリアリティをどう取り込むかが重要。
- ・ 過去に行った PD/PO を集めて意見を聞くという取組が良かった。
- ・ 研究開発の実施者には、大学や研究機関等、4つ程度のカテゴリがある。それぞれに話を聞くべき。
- ・ 研究者のエンカレッジメントを図る工夫も必要。

④ 評価人材の育成

- ・ 評価事務局のトレーニングが必要。語り部の育成が必要。
- ・ 各省で評価に携わる者が互いに高めあう学習ネットワークの場が必要。
- ・ データ集約と対話の場が必要であり、CSTI がその役割を果たすべき。

⑤ 大綱的指針の浸透促進

- ・ 各省や機関に大綱的指針に従ってやれと言っても、そう簡単にはできない。CSTI がしっかりフォローアップし、各省に浸透するよう助言することが大切。
- ・ 科技関係予算の拡充を図るのであれば、それに見合う国費の使い方をしていることを示すことが必要。CSTI が各省の対応状況をフォローし、指針に沿った評価が行われるよう促すことが、国民に対する説明責任として重要。

(2) CSTI による評価 (大規模研究開発評価の在り方)

- ・ 各省評価と CSTI 評価が重複評価になっているのではないか。
- ・ CSTI は専門的などころまで見る必要はないのではないか。
- ・ CSTI がすべてを見ることはできない。ステージゲート方式等を採用し、適宜フォローする仕組みが必要ではないか。
- ・ CSTI 評価に対する各省のインセンティブが必要。予算と評価の連動など。